

令和2年 第6回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和2年10月30日 開会

令和2年10月30日 閉会

南 種 子 町 議 会

令和2年第6回南種子町議会臨時会目次

第1号（10月30日）（金曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 同意第14号 監査委員の罷免について	3
町長説明	4
質疑	4
休憩	5
1. 閉 会	5

令和2年 第6回 南種子町議会臨時会

第 1 日

令和2年10月30日

令和2年第6回南種子町議会臨時会会議録
令和2年10月30日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 同意第14号 監査委員の罷免について
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	5番	名越多喜子さん
6番	柳田博君	7番	大崎照男君
8番	小園實重君	9番	塩釜俊朗君
10番	広浜喜一郎君		

4. 欠席議員（1名）

4番 河野浩二君

5. 出席事務局職員

局長 島崎憲一郎君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	羽 生 裕 幸 君	会計管理者 兼会計課長	藺 田 美津子 さん
企 画 課 長	稲 子 秀 典 君	保健福祉課長	濱 田 広 文 君
税 務 課 長	西 村 一 広 君	総合農政課長	羽 生 幸 一 君
建 設 課 長	向 江 武 司 君	水 道 課 長	古 市 義 朗 君
保 育 園 長	河 野 美 樹 さん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 西 嘉 秋 君
社会教育課長	松 山 砂 夫 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 直 樹 君

△ 開 会 午前 10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和2年第6回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番、名越多喜子さん、6番、柳田 博君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の同意第14号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） それでは提案理由について御説明申し上げます。

今回の臨時議会に提案いたしました案件は、人事案件1件でございます。

同意第14号は、監査委員の罷免についてございまして、議会議員選出の監査委員について罷免をするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 同意第14号 監査委員の罷免について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、同意第14号監査委員の罷免についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、同意第14号について御説明申し上げます。

同意第14号は、監査委員の罷免についてでございます。

下記の者について監査委員を罷免したいので、地方自治法第197条の2第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は南種子町中之上2239番地1、氏名は河野浩二、昭和29年12月1日生まれでございます。

本件は、議会議員選出の監査委員である河野浩二氏について、心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認め、罷免を提案するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

お諮りします。監査委員の罷免の議決については、地方自治法第197条の2第1項の規定によって、委員会において公聴会を開くことになっています。

したがって、本件については8名の委員で構成する監査委員の罷免審査特別委員会を設置し、これに審査を付託して閉会中の継続審査としたいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。よって、同意第14号の人事議案については8名の委員で構成する監査委員の罷免審査特別委員会を設置し、これに審査を付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。監査委員の罷免審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、濱田一徳君、福島照男君、廣濱正治君、名越多喜子さん、柳田博君、大崎照男君、小園實重君、塩釜俊朗君を指名したいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、監査委員の罷免審査特別委員会の委員は、濱田一徳君、福島照男君、廣濱正治君、名越多喜子さん、柳

田 博君、大崎照男君、小園實重君、塩釜俊朗君を選任することに決定しました。
ここで暫時休憩します。

休憩中にただいま設置されました特別委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時15分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定した旨、報告がありましたのでお知らせします。

監査委員の罷免審査特別委員会の委員長に小園實重君、副委員長に柳田 博君、
以上お知らせします。

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和2年第6回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さ
までした。

閉 会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 名 越 多喜子

南種子町議会議員 柳 田 博